Ⅰ．研究概要

１．研究目的

医薬品に起因する健康被害とそれに上乗せされた偏見や差別、人生設計の破綻といった生活全般にわたる被害である「薬害」にまつわる問題系を後世に伝承し、教訓とするために研究者に何ができるのか。本研究班は、薬害被害者らが残した薬害資料のアーカイブ化（記録）と、薬害教育に資する公開（展示）を学問的に追求する。本年度は本事業が掲げた「記録から展示へ」の目標に向けての３カ年計画の最終年度にあたり、これまでの事業成果をまとめ、国内外への成果発信もおこなった。その大きな成果であり、成果発信のツールとして「薬害ポータルサイト（Web サイト）」の開設がある。加えて年度末には、一般社団法人薬害研究資料館の新事務所への事業拠点の移転という節目を迎えることになった。

これまでの研究事業のあゆみを振り返る。本研究は、2010（平成 22）年 4 月に「薬害肝炎事件の検証及び再発防止のための医薬品行政のあり方検討委員会」にて、「すべての国民に対する医薬品教育を推進するとともに、二度と薬害を起こさないという行政・企業を含めた医薬関係者の意識改革に役立ち、幅広く社会の認識を高めるため、薬害に関する資料の収集、公開等を恒常的に行う仕組みを設立すべきである」との意見を実現するために始まった。資料の収集と公開には「薬害資料館」の設立が不可欠と考えられ、そこでどのようなことが必要になるか、集積された資料はどのように公開されるべきか、そうした予備的な検討をするために研究班は組織された。2013（平成 25）年度に法政大学を拠点に「薬害に関する資料等の調査・管理・活用等に関する研究」が開始され、2016（平成 28）年度から前任の藤吉圭二（追手門学院大学）により「薬害資料データ・アーカイブズの基盤構築に関する総合研究」に引き継がれ、約 10 年にわたって薬害資料の調査、整理を続けてきたことになる。以来、少しずつ研究テーマとその重点を変えつつも、基本的には被害者団体資料の整理と調査・目録作成に多くの予算と人員を投入してきた。

しかし、2020 年 5 月に大阪人権博物館（リバティおおさか）の閉館にともない、弁天町（大阪市港区）にあるマンションの一室を資料保管場所兼作業部屋とせざるを得なくなった。さらに近年のコロナ禍による活動制限の悪影響も相まって、本研究班の体制も見直しを迫られることとなった。しかし、2023 年度は各種関係機関やアーキビストなどからの助言により、アーカイブ化作業の適切化がかえって進むという僥倖もあった。さらに、2023 年 8 月の一般社団法人薬害研究資料館の発足に併せて、薬害研究資料館の設置に向けた動きが本格化することとなり、本研究班と密な連携を図っていくことで、記録のみならず展示に向けた動きが具体化していくことになった。

２．研究方法

本研究班は、薬害資料を整理・保全を施した上で目録を作成するチーム（本郷チー

ム)、被害者の証言映像の分析を踏まえて「市民としての薬害被害者」を示す映像資料の制作とその意義を検証するチーム（佐藤チーム)、および薬害教育に資する展示のあり方を検討するチーム（矢﨑チーム）による体制で、「記録から展示へ」を実現させるための作業・準備を、研究協力者および薬害研究資料館法人の協力の下でおこなってきた。さらに、3 名が参加している日本学術振興会科学研究費助成事業（基盤研究(B)「薬害をめぐるコンフリクトと制度化――社会秩序形成過程にみる薬害の社会学」（研究課題番号：23H00892、研究代表者：中塚朋子）との連携により、補足的なインタビュー調査、薬害概念の彫琢と一般化を継続するとともに、事業のネットワークを広げる素地を作った。

３．結果と考察

先述した課題について、以下のような事業をおこなった。なお、より詳細な紹介は、各分担研究者による報告を参照いただきたい。

（１）資料整理、調査と目録作成

（２）証言映像の分析、肖像写真の撮影

（３）薬害ポータルサイト（Web サイト）開設、資料館訪問調査

（１）薬害資料のアーカイブ化とその保全【本郷チーム】

昨年度から、大阪人権博物館の閉鎖とコロナ禍により生じたアーカイブ化作業の歪みを是正し、さらに現存の薬害資料の適切な保全とアーカイブ化を継続した。これらの作業には、研究協力者として堀内暢行氏（国文学研究資料館）を引き続き招聘し、ほぼ毎月にわたってそれぞれ 3 日間の作業に従事いただいた。

結果として、現在所蔵する資料の大半に保全作業を施した上で中性紙箱に収め、目録化することができた。さらに、経年劣化が著しかった音源データ（カセットテープ）のデジタル化という新しい試みにも着手した他、新事務所への移転にあたっては、資料の梱包などの作業もおこなった。次年度以降には、新たな薬害資料の引き受けができる体制にまで段階を引き上げるとともに、中断していた薬害研究史のデータベース制作も再開したい。

（２）証言映像の分析、肖像写真の撮影

【佐藤チーム】

佐藤チームは、厚生労働省の事業（本年度から一般社団法人薬害研究資料館の事業に移管）として撮影された「薬害被害者による証言映像の分析」とその展示可能性の検討、そしてデジタルストーリーテリング（DST）制作支援と薬害被害者肖像写真撮影とが事業の柱となっている。本年度は、MMR ワクチン薬害の事例を中心とする考察をま

とめた論考が国際学術雑誌『Language, Discourse & Society』に掲載され、薬害の国際発信に貢献した。加えて、日本保健医療社会学会第 50 回大会の 50 周年記念シンポジウム「薬害と保健医療社会学の 50 年」の企画立案と司会を担当し、薬害調査研究が日本の保健医療社会学の成り立ちに大きくかかわっていることを示した。

これらの取り組みは、薬害被害当事者を「無力な犠牲者」などのようなイメージで捉え、固定化することに抗い、一人の等身大の生活者あるいは市民としての側面を照射することを企図したものである。このような検討を踏まえて、いかなる薬害被害者像を提示し、展示に結びつけていくかが、今後の理論的・実践的な課題である。

（3）資料館訪問調査【矢﨑チーム】

矢﨑チームは、公害や戦争といった戦後日本の被害運動にかかわる資料館の訪問調査により、効果的な薬害資料展示の方法論を探ることを目的としている。今年度は 1 件の訪問調査のみとなった一方、「薬害ポータルサイト」の制作に注力した。

薬害ポータルサイトは、基本的な薬害の定義や歴史、関連サイトのリンク、文献紹介などを掲載し、初学者に学びの動線を示している。またその掲載方法も、各薬害紹介に簡略版と詳細版とを併置させたり、スクロール表示を採用するなどの工夫を施している。以後、画像や動画の掲載、国際発信を意識した英訳ページ、スマートフォン対応、といったようにコンテンツを充実させていくことで、研究班の事業成果の発信、および展示のコンセプトの明確化を進めていきたい。

4．結論

最後に、三カ年の事業を踏まえ、次期三カ年計画の課題と方向性を示しておきたい。

まず、京都市下京区四条大宮に開設した薬害研究資料館法人の新事務所の体制構築である。新事務所は、京都市の市街地に位置し、薬害資料の収蔵・閲覧スペースや打ち合わせ場所などが十分に確保されている。このような恵まれた環境と立地を十分に活用するために、まずは昨年度と同様に薬害資料の収蔵に適した環境を整えることが急務である。そのため、これまで研究協力者としてアーカイブ化作業に従事してきた堀内氏をはじめとする研究協力者の多大な尽力が欠かせない。

次に、一般社団法人薬害研究資料館との連携を緊密なものにしたい。今年度は、肝炎原弁説明会（2024 年 8 月 21 日）、薬害教育検討会（2025 年 1 月 28 日）の場でこれまでの事業について説明し、理解を求める機会があった。しかし、新事務所を拠点とした事業をおこなうにあたっては、役割分担や研究費と運営費との切り分けなどの面で研究班と法人との協働が必要不可欠である。特に初年度は、研究協力者を増強しつつ、新しい体制づくりに注力したい。

さらに、「記録から展示へ」の方針にもとづく次の三カ年の最終目標として、『グラフ

ィック・ドキュメント　スモン』の展示を実現させる。現時点で『グラフィック・ドキュメント　スモン』で使用されたネガなど関連資料の引き渡しが可能な状態にある。今後、佐藤チームによる肖像写真プロジェクトや、矢﨑チームで検討している既存の教育資材と組み合わせた展示手法を踏まえ、展示コンセプトの検討や資料の選定をおこなう。その後、学会大会期間中での企画展示のような小規模で時限的な展示「移動展示」を企図する。

今年度も、一般社団法人薬害研究資料館および原告団・弁護団の方々、厚労省副作用被害対策室、また研究協力者各位など、多くのみなさまのお力添えをいただき、研究事業を遂行することができた。ここに記して感謝申し上げます。

研究代表者　本郷 正武（桃山学院大学）